保・年金

20歳になったら『国民年金』

日本に住む20歳から60歳未満の人は、国民年金の被保険者となります。一部の人を除き、国民年金第1号の加入手続きが必要です。

加入の手続きは、20歳の誕生月の前月に、日本年金機構から加入のお知らせ通知が届きますので、市役所または各支所へ「国民年金被保険者資格取得届書」を提出してください。

※国民年金の加入は誕生日の前日からとなります。

問国保年金課高齢者医療年金班（☎内線288・299）。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

収入などがなく保険料の支払いが困難な場合は「学生納付特例制度」、「若年者納付猶予制度」という保険料の猶予制度があり、誕生日の前日以降申請書を提出することができます。

【学生納付特例制度】

学生は、一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合該当します。

対学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限1年以上である過程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。学生証の両面コピーをご用意ください。

【若年納付猶予制度】

学生でない30歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合該当します。

どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受けるために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

しかし、「追納制度」により10年以内に納付すれば、将来受け取る年金を増額することができます。

年金相談所を開設

社会保険労務士による年金相談です。国民年金や厚生年金に関すること、年金請求手続きや加入記録の確認などお気軽にご相談ください。

時1月28日(木)・午前10時～午後3時15分。

◉相談時間…一人30分間。

場市役所附属棟2階25会議室。

定8人（予約制）。

申1月13日(水)までに左記まで（先着順）。

※お申し込みの際、基礎年金番号の分かるものをご用意願います。

なお、国民年金保険料免除制度のご相談や申請は、市国保年金課と各支所で随時受け付けています。

問国保年金課高齢者医療年金班（☎内線288）。

「平成27年分公的年金等の源泉徴収票」の送付

平成27年中に支払われた年金額や源泉徴収された所得税額、特別徴収された保険料をお知らせする源泉徴収票が、公的年金受給者に日本年金機構から今月中に送付されます。

源泉徴収票は、所得税の確定申告などをするときに添付する必要がありますので、大切に保管してください。

問ねんきんダイヤル（☎0570－05－1165）、船橋年金事務所（☎047－424－8811）。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の納付方法を年金特別徴収から口座振替へ変更するには

国民健康保険に加入している人全員が65歳以上74歳以下の世帯の保険税と75歳以上の人が加入する後期高齢者医療の保険料は、納付方法を年金の特別徴収から口座振替に変更できます。変更を希望される場合は、申し出が必要です。

◉申し出期間…1月29日(金)まで。

期間を過ぎてからの申し出は、4月分の中止手続きに間に合いませんので、6月分以降の年金から中止することになります。

★国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の納付状況によっては、口座振替に変更できない場合があります。また、口座振替の残高不足による振替不能が続く場合は、特別徴収に戻ることがあります。

★申し出方法…①現在利用している口座振替を引き続き利用したい人は、認印と保険証を持参。②75歳に到達し新たに後期高齢者医療制度の対象になった人、新規に口座振替する人、振替口座を変更する人は、事前に利用する金融機関で口座振替の申し込み手続きを行い、本人控えと認印、保険証を持参。③すでに納付方法変更の申し出をされている人は、再度の申し出は必要ありません。

問国保年金課資格保険税班（☎内線281～284）、高齢者医療年金班（☎内線289）。

高額医療・高額介護合算療養費制度

この制度は、世帯内の国民健康保険や後期高齢者医療の被保険者全員が1年間（平成26年8月～平成27年7月末まで）に支払った、医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に支給されます。

支給対象者には、1月中に市からお知らせします。申請書が届いた人は手続きしてください。

ただし、平成26年8月から平成27年7月末までに市町村を越えて転居された人や、ほかの医療保険から移られた人にはお知らせができない場合があります。

問国保年金課保険給付班（☎内線285～287）、国保年金課高齢者医療年金班（☎内線289）、介護保険課介護給付班（☎内線214・215）。

2月1日は納期限です
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
介護保険料

2月1日(月)は、国民健康保険税・後期高齢者保険料第7期、介護保険料第6期の納期限です。納め忘れのないようにお願いします。

納付が困難な場合はそのままにせず、下記窓口で相談してください。

問【国民健康保険税】国保年金課資格保険税班（☎内線281～284）。【後期高齢者医療保険料】国保年金課高齢者医療年金班（☎内線289）。【介護保険料】介護保険課介護保険班（☎内線213）。

献血

みなさんのあたたかい善意を心からお待ちしています。

時1月28日(木)・午前10時～11時45分・午後1時～4時。

場市役所1階ロビー（大森）。

※安全な血液供給のため献血条件などがありますので、お問い合わせは下記にお願いします。

問健康増進課（中央保健センター内）（☎㊷5595）・千葉県赤十字血液センター推進課（☎047－457－9927）。

けんけつちゃん

道路で穴や障害物を見つけたら

市では道路パトロールを実施し、通行の安全に努めていますが、道路の穴や障害物、側溝の破損などを見つけた場合は、左記までご連絡ください。

問土木管理課維持班（☎内線797・798）。

道路上の穴は常温合材で補修します

補修前

補修後

ミニ・ガイド

■新春市民囲碁大会

時1月10日(日)・午前9時30分～午後4時。

場総合福祉センター（竹袋）。

費男性1，500円、女性1，000円、子ども700円。

申1月5日(火)までに左記へ。

問印西市囲碁連合会事務局・吉田（☎㊻1581）、小野寺（☎㊷3916）。

■第18回印西市書道展、第三部会小・中学校書き初め展

時1月27日(水)～31日(日)・いずれも午前9時～午後4時。

場文化ホール多目的室（大森）。

内一般作品約70点と小中学生書き初め優秀作品200点の展示。

問印西市書道協会会長・岩井義春（☎㊷6425）、第三部会書写研究部長・岩井良子（☎㊼6078）。

■親子で楽しむデコパージュ

時2月11日(祝)・①午前10時～正午、②午後1時30分～3時30分。

場船穂コミュニティセンター（船尾）。

◆講師…尾上由香氏（子どものアトリエ主宰）。

内持参したものにデコパージュ。

定①②いずれも親子25組。

費参加費一人500円、材料費500円。

申事前に左記へ（先着順）。

問NPO法人いんざい子ども劇場（☎／FAX㊻6287・メールnpoinzaikodomo@yahoo.co.jp）。

■原っぱの会の里山クリーン活動と保全活動

時①1月17日(日)（クリーン活動）、②1月24日(日)（保全活動）・いずれも午前9時30分～11時30分。

場①中央駅前地域交流館駐車場（中央南）に集合、②白井市福祉センター第2駐車場に集合。

対一般。費100円（保険代）。

他長ズボン、長袖、履きなれた運動靴で参加。雨天中止。

申事前に左記へ。

問NPO法人谷田武西の原っぱと森の会・矢野（携080－5087－7235・メールymharappa@yahoo.co.jp）。

■第19回小林地区ふれあい新春お楽しみ会

時1月10日(日)・午前10時～午後3時（荒天中止）。

場小林北2丁目コスモプラザ。

内羽根つき、演芸、餅つきなど。

費一人200円（参加費）。

問佐藤（☎㊼2579）。

■餅つき大会（ボーイスカウト印西白井第1団）

時1月11日(祝)・午前10時～午後2時。

場県立北総花の丘公園（原山）。

対年長～小学5年生（保護者同伴）。

定10組。費無料。

申1月8日(金)までに電話またはメールで氏名、年齢、住所、連絡先を左記へ（先着順）。

問佐藤（携090－9015－6762・メールinzaishiroi1@yahoo.co.jp）。電話は午後6時以降。

■親子餅つき大会（ボーイスカウト印西白井第2団）

時1月11日(祝)・午前10時～午後2時。

場原小学校校庭、体育館。

対年長～小学生（保護者同伴）。

費無料。

申1月8日(金)までに電話またはメールで氏名、連絡先、参加人数を左記へ（先着順）。

問相田（携070－6434－1637・メールbsinzaishiroi2@gmail.com）。

■冬の市（県立湖北特別支援学校）

時1月29日(金)・午前10時～午後3時。

場スーパー「マスダ」湖北店。

内作業製品、野菜、パンなどの販売。

問県立湖北特別支援学校（☎04－7188－0596）。

凡例　時日時　場会場　内内容　対対象　定定員　費参加費　申申し込み　問問い合わせ　HPホームページ　メールメールアドレス　他そのほか　携携帯電話